

平成30年度 公益財団法人藤沢市みらい創造財団 職員(任期付職員)採用試験受検案内

公益財団法人藤沢市みらい創造財団では、以下のとおり職員の募集を行います。
この受験案内をよくお読みいただき、応募、試験に臨まれますようお願いいたします。

■ 受 験 申 込 ■

2019年3月1日(金)から3月20日(水)までの間

※応募多数の場合、3月20日(水)以前に募集を終了することがございますのでご了承ください。

1 募集区分(職種)、募集人員、職務内容、受験資格

区分	募集人数	任用期間	職務内容	受験資格
事務職員 (任期付職員)	2名	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	放課後児童クラブ の管理運営の事務	1959年(昭和34年)4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校卒業以上の人 (2019年3月卒業見込を含む)

2 受験申込手続

2019年3月1日(金)から3月20日(水)までの間に、藤沢青少年会館内 公益財団法人藤沢市みらい創造財団 放課後児童育成課へ必ず電話連絡のうえ、【TEL0466-21-6709】提出日と試験日時を確認し、別紙申込書に必要事項を記入の上、本人が直接持参してください。(期間中は土・日も受け付けます。)

※提出日・試験日時は、電話連絡の際に調整いたします。

※電話受付時間は午前9時から午後5時までとなります。(正午から午後1時までを除く)

申し込みの注意点

電話連絡のなかった方、提出書類に不足や不備がある場合は受付できませんので十分注意してください。記載要領を必ずお読みいただいてから記入してください。

3 試験日程、方法、会場、合格発表

日 程	電話連絡の際に調整いたします
試験方法	作文試験、面接試験
会 場	藤沢青少年会館 3階 第1談話室他（藤沢市朝日町10番地の8号） JR および小田急江ノ島線藤沢駅から徒歩7分
合格発表	合否にかかわらず本人宛に結果を通知します。

4 採用予定日

2019年(平成31年)4月1日

*受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

5 給与

公益財団法人藤沢市みらい創造財団職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

(初任給の例：2018年4月1日現在)

最終学歴等	職務経験	初任給(地域手当含む)	その他
新規高卒	なし	164,867円	昇給年1回 期末勤勉手当(賞与)年2回 扶養・通勤・住居・時間外 手当あり
新規 短大2卒	なし	180,574円	
大学卒	なし	195,490円	
大学既卒	類似職5年経験	211,988円	

※上記の例以外にも基準学歴卒業後に職務経歴がある場合は、規定に基づき算出された額が加算されます。

※給与や諸手当の支給額は、規程等の改正により改定されることがあります。

※福利厚生等については当財団規程に基づきます。

6 勤務条件

事務職員(任期付職員)	
勤 務 日	勤務割で定める日 (土曜日、日曜日、祝日勤務あり。4週8休)
基本勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(時間外勤務あり)
各種休暇等	年次有給休暇、夏季休暇、その他特別休暇

8 注意事項ほか

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。
- (2) 合格発表について、電話等によるお問い合わせにはお答えできません。
- (3) この試験に関して提出された書類はお返しいたしません。
- (4) 試験日時や会場などは予定ですので、変更する場合があります。
- (5) 試験会場へは、公共交通機関を利用してお越しください。
- (6) 当財団の規程により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人



問い合わせ

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 放課後児童育成課
〒251-0046 藤沢市朝日町10-8 藤沢青少年会館内
電話 0466-21-6709 FAX 0466-28-0009
財団ホームページアドレス <http://www.f-mirai.jp/>